

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市高齢者向け入浴支援事業
補助の区分	扶助的補助
補助の概要	65歳以上高齢者の健康増進、外出機会の向上を図るため、入浴施設がスタンプカードにより割り引いた利用料金に対して、補助金を交付する。
補助事業者	公衆浴場法の適用を受ける一般公衆浴場又はその他公衆浴場を営む事業者
補助対象経費	スタンプカードに全て押印されたカードを割引券として1枚につき1施設の1回の入浴料金
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	500円上限（一枚）
※少額補助金は廃止	○少額（5万円以下）補助金の理由 温泉施設の利用促進を図るために必要な支援である。
補助率等	スタンプの押印10回分のカード1枚につき施設の1回の入浴料金
※補助率は原則1/2以下（市単独の場合）	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	数値化
	スタンプカード発券枚数（H30年度 5,624枚）
	○目標に対する費用対効果（計算式） 割引利用者数
※数値目標の設定検証	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当 （担当部署） （電話番号）	市民生活課 温泉施設係 0259-63-3115